

貧困理論と生活保障に関する研究

Study on Poor Theory and Life Security

三好 禎之
Yoshiyuki Miyoshi

〈摘要〉

本論文は、貧困理論と貧困形成に関わる研究を概観する。貧困に関する研究は古くから取り組まれ、人口、産業、租税、国富に関する実状を踏まえつつ、貧困の問題が指摘されてきた。また、賃金労働者の最低生活費の基準を定め、同基準に照合して貧困か否かを判定しようとした。とりわけ、日雇い家族における1週間の支出を算出し、それを最低生活費として定め貧困問題が論じられてきた。貧困問題を籠山（1976）は、労働による消費と再生産の仕組みを1つの帯ととらえ、それが「破れる」と階層転落は生じると論じた。こうした「破れ」は、生活構造の不安定化を発生させることから、貧困という社会的現象をもたらすと指摘した。しかし、籠山は消費と再生産の帯が「破れ」、世帯の生活が不安定になったとしても、直ちに階層からの転落へとつながるわけではないと主張する。

以上、本論文は、貧困水準の理論と生活構造論を検討することから、水俣病被害者の窮乏化のメカニズムと、貧困からの克服条件を検討するための理論的枠組みを提示する。

〈キーワード〉 貧困理論 最低生活費 生活構造

はじめに

貧困に関する研究は古くから取り組まれ、その状態を量的に測ろうとする最も古い試みは、ウィリアム・ペティ（以下：ペティという）の『政治算術 大内、松川（訳）1955』である。ペティは、イングランドの人口、産業、租税、国富に関する実状を述べつつ、貧困の問題を指摘した。そして、賃金労働者の最低生活費の基準を定め、同基準に照合して貧困か否かを判定しようとした。また、高橋誠一郎が記した『重商主義経済学研究（1932）』によると、ペティに続いて、リチャード・ダンニングにおいても、1698年、農業日雇い家族における1週間の支出を算出し、それを最低生活費として貧困原因を論じた。加えて、籠山（1976）は、労働による消費と再生産の仕組みを一つの帯ととらえ、それが「破れる」と階層転落は生じると論じた。こうした「破れ」は、生活構造の不安定化を発生さ

せ、貧困という社会的現象をもたらすと指摘した。しかし、消費と再生産のバランスが「破れ」、世帯の生活が不安定になったとしても、直ちに階層からの転落へとつながるわけではないと主張する。

以上、本論文は、貧困水準の理論と生活構造論を検討することから、水俣病被害者の窮乏化のメカニズムと、貧困からの克服条件を検討するための理論的枠組みを提示する。

I. 貧困水準の理論

貧困に関する定義は国・地域、機関などによって異なるが、大別して「相対的貧困」と「絶対的貧困」の2つの概念に分けることができる。相対的貧困とは、生活水準が他と比べて低い層、または個人とし、一方、絶対的貧困は、生活水準が絶対的な意味において、低い層、または個人とされる。言い換えれば、国、地域の中で平均的な生活レベル（獲得収入）よりも、著しく低い層・個人を「相対的貧困」とし、生活レベルとは無関係に、人間が生きてするために必要な最低限の衣食住を満たす生活水準以下の層・個人を「絶対的貧困」と概念付けられている。

ところで、貧困に関する研究は古くから取り組まれ、これを量的に測ろうとする最も古い試みは、ウィリアム・ペティ（William Petty）の『政治算術』¹であろう。ペティは、この著作でイングランドの人口、産業、租税、国富に関する実状を述べつつ、貧困の問題を指摘した。ペティは上記著作のなかで、イングランドにおける各1人あたりの支出を次のように論じている。「この点を明らかにするためには、国王の領土における各1人の中位の支出、つまり最高と最低のあいだにおける中位の支出が発見されなければならない。この支出について、私はいう、おそらくそれは、1日の約8ペンスを稼働する労働者の支出よりも少なくはないであろう。そのわけは、こういう男1人の賃金は、1週間あたり食事ぬきで4シリング、食事つきで2シリングであるから、その人の食料価値は1週間当たり2シリングすなわち1年当たり5ポンド4シリングであり、また、衣料品の価値は、地方の最貧の下女に与えられる賃銀すなわち1年当たり30シリング以下ではありえないし、さらに他のすべての必需品についての経費は、1年当たり6シリング以下はありえず、それゆえ、全経費は7ポンドとなるからである。²」ペティは、1日8ペンスの賃金労働者の支出を最低生活費の基準と定め、この基準に照合して貧困か否かを判定しようとした。高橋誠一郎が記した『重商主義経済学研究』³によると、ペティに続いて、リチャード・ダンニングにおいても、1698年、農業日雇い家族における1週間の支出を算出し、それを最低生活費⁴とした。それによると、農業日雇いの貧しい生活が、詳細に分析されていて、妻と子ども3人の5人家族の週当たりの支出は2~5ペンスであり、世帯の収入は2~6ペンスにすぎなかったという。当時の農業日雇いの労賃は低く、支出よりも下回るもしくは、わずか1ペンスだけの余裕しかなかったとし、これが彼らの最低生活費であると

している。また、1704年、1724年ダニエル・ディフォ（Daniel Defoe）は、労働者の賃金と生活費の実態を報告する⁵。そして、1756年、ジョセフ・マーシー（Joseph Massie）も、労働者の実態調査を実施した。マーシーは、所得水準別に国民を30階層に分け、さらに、各階層の年支出を11費目に分類し、典型的な労働者家族の支出は30ポンドであると指摘した⁶。1767年には、アーサー・ヤングが、農夫の生活実態を調査し、最低生活費を計算している⁷。これらは、いずれも、農業日雇いや毛織工場労働者を対象とし、貧民の生活費の平均を算出して、これを貧困の基準と用いている点に特徴がある。

この他に、1855年、エドゥアール・ディクペシュ（Edouard Ducpetiaux）は、ベルギー労働者家族の最低生活費を算定した。また、ディクペシュはベルギーにおける、兵士、水兵、囚人の生活費は、労働者の生活水準よりも低い値であると指摘した。そして、ベルギー労働者の80%は、その生活水準以下であることを明らかにした⁸。

次いで、エンゲルは1895年ディクペシュの調査以後、多くの家計調査の資料をとりまとめている。しかし、家庭の統計資料を整理しようとしても、それらは、それぞれ構成人員が異なっており、性別、年齢について同様でない。すなわち、各家庭における構成員等が異なっていることから、質の違いをそのままにして、量の比較をするようなものと考えられ、比較ができなかった。したがって、生計費の統計整理を行うに当たっては、比較する家庭の構成の差異を無くしておかなくてはならない。そこで、エンゲルは人間を1つの単位で表すことを考え、年齢や身長、体重が増加していく割合は、定まっているということから、年齢による単位（ケット）表を作成し家計費を算出した。なお、男性は25歳以上3.5、女性は20歳以上を3.0とする。この単位表で生計を換算すれば、すべての家庭が、ケットの合計で表すことができる。

例えば、父25歳、母20歳、こども11歳、9歳、7歳、5歳の6人家族がいたとする。その家族の家計費は、父、3.5、母3.0、こども2.1、1.9、1.7、1.5合計13.7ケットとなる。

このように、エンゲルは、家庭の生計を1ケットあたりに換算し、統計的に比較のできる観察を行った。エンゲルは「諸々の支出間の上掲の比率は決して恒常的なものではなくて、肉体維持に関する費用は処分しうるべき支出総額が一般に少なくなければ少ないだけ、または必然的に少なざるをえない状態にあればあるだけ、支出のいよいよ大きな分前を要求するのである。⁹」という。

表1 エンゲルの最低生活費表

(単位：ケット)

年齢	0	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
単位	1	1.1	1.2	1.3	1.4	1.5	1.6	1.7	1.8	1.9	2.0	2.1	2.2
年齢	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25
単位	2.3	2.4	2.5	2.6	2.7	2.8	2.9	3.0	3.1	3.2	3.3	3.4	3.5

出典：森戸辰男（1941）『ベルギー労働者の生活費』栗田書店、34-35頁より筆者表作成

つまり、貧しければ貧しい程、飲食物にあてる支出の割合は、多くなるというエンゲルの第1法則を発見した。そして、「栄養のためにする尺度が、その他の点で同じ事情のもとにおいては、一般に人口の物質的狀態の誤りなき尺度である。¹⁰」というエンゲルの第2法則を示した。エンゲルは、貧困か否かを区分する方法として生理学上、十分な栄養を満たす飲食物を栄養標準から計算し、この飲食物が現状の家計の中で何%になっているかを、実際の家計から求め、飲食物費の百分比を限界数値と考えている。言い換えれば、最低生活費を栄養標準から算出した飲食物費を百分比で割り、貧困か否かを判別する方法である。つまり、これだけの栄養があれば、健康を保てるという栄養学に即して最低生活水準が考えられているのである。

そして、1901年、シーボウム・ラウントリーは、イギリスヨーク市において、貧困者の生活状態を詳細に調査し、その原因を明らかにするとともに、救済策を見出そうとした。ラウントリーは、貧乏（貧困）を次の2つに分けてとらえている。①「総収入が、単なる肉体的能率を保持するために必要な最小限にも足りぬ家庭」を第1次的貧乏（貧困）とし、「その総収入が（もし、その一部分が、他の支出—有無用を問わず—に振り分けられぬ限り）単なる肉体的能率を保持するに足る家庭¹¹」を第2次的貧乏（貧困）とした。この区分の基準になっている単なる肉体的能率を保持するための最小限を貧乏線とし、その内容を明らかにしようとした。ラウントリーは、まず、必要な食物の所要量の計算からはじめ、その基準として、W.O.アトウォーターが示す普通程度の筋肉労働に従事する成人男性のエネルギー値3,500 Kcal、蛋白質125 gという標準を算定した¹²。上記に示した標準数値は、1899年に初回に算定したものであり、以後、1914年（第2回）3,500 Kcal、蛋白115 g、1936年（第3回）3,400 Kcal、蛋白100 g、1950年（第4回）3,340 Kcal、蛋白98 gと定めた。なお、ラウントリーによると、これら栄養標準は、架空のものではなく、実際にそれぞれの労働条件に相応するものだという。また、第2回の栄養標準3,500 Kcal、蛋白115 gは、非熟練労働者階層の必要を賄うものだという。そして、ラウントリーは、成人女性・こどもについても、エンゲルが用いたような単位ではなく、栄養学上の研究成果に基づき、それぞれの所要量を定めた。それは、成人男性の必要量を基準として、成人女子8/10、14歳～16歳男こども8/10、同上年齢の女こども7/10、10歳～15歳こども男女6/10、6歳～9歳5/10、2歳～5歳のこども男女4/10、2歳～1歳未満のこども男女3/10となっている。

こうして、食物所要量を算出し、さらに、それだけの所要量をヨーク市の貧困者が、実際に行っている方式で食べるとしたら、どれだけの飲食物費が必要であるのか調査資料から算出した。加えて、家賃、家庭雑費（衣服、灯火、燃料など）についても、実際の調査から算出が行われた。ラウントリーは、最低生活費を計算したうえで、これと実際に調査した生計費を比較して、貧困か否かを定めた。この最低生活費は、①飲食物費、②家賃、③家庭雑費、④雑費を費目別に最小経費が計算され、その内、①②③の費目を積み重ねた

合計を最低生活費としている。以下、ラウントリーが作成した1週間分の最低経費表¹³を示しておく。なお、この他に、1909年 R.C. チェーピン¹⁴は、American normal Fair という3つの基準を設け、労働者の生活標準を作った。そして、1925年には、ポール・H・ダグラス¹⁵が、貧乏標準 (Poverty Level)、生存最低費標準 (Minimum of subsistence Level)、最低保健および体制標準 (Subsistence plus or Minimum health and decency Level)、最低輸楽標準 (Minimum of Comfort Level) の4つの標準を作った。さらに、1937年、R.F. ジョージ¹⁶ がイギリス労働者階級の最低生計費を作成した。

一方、日本社会における貧困研究は、前田正名¹⁷の研究に見ることができる。前田は、「本邦人民ノ生活ハ、俚俗ノ称道スル所ニ抛レハ下等一般ノ人民ハ各自要スル所ノ米ノ代価ヲ以テ衣食住諸費ノ半額ト為スト、蓋シ積年實際ノ経験ニ出テタルモノナリ。是ニ抛リテ天保。嘉永、明治ノ三年度ニ区分シ、其米価ト貨幣ノ差異ヲ以テ当時一人一ケ年ノ生計ヲ算出スルニ左ノ如シ。天保度草文小判金四両永六百四十四文、嘉永度保字小判金四両永四百六十文四分、明治度紙幣金二十円十五銭¹⁸」「方今右人民平均生活ノ費用ハ、上等一人一ケ年金百十円八十二銭五厘、衣食住ノ費用米価ノ十倍ヲ要スルモノトス、中等一人一ケ年金六十円四十五銭、同上米価ノ五倍ヲ要スルモノトス、下等一人一ケ年金二十円十五銭、同上米価ノ二倍ヲ要スルモノトス」として、上等総人員四八六万七五一七人、中等総人員一〇八一万八九六九人、下等総人員二一三三万八一六¹⁹」としている。

この他に、1937年、労働科学研究所が最低生活費²⁰を発表し、以下のような標準家族の生活費を示した。ここに算出した飲食物は、持続的作業 (中程度の労働) の必要熱量 3,000 Kcal、蛋白質 90 g を基準とした。また、労働者の家族については、6歳から10歳男子・女子の熱量を 1,600~1,900 Kcal、蛋白を 65~75 g とし、10歳から15歳の男子の熱量は 1,900~2,200 Kcal、蛋白 75~85 g とした。同年齢の女子の場合、熱量を 1,900~2,000 Kcal、蛋白を 75~80 g と定めた。そして、15歳から60歳の男子熱量は 2,200~2,500 Kcal、蛋白 85~100 g とし、同女子の熱量は 2,000~2,200 Kcal、蛋白は 80 g を基準とした。

なお、上記、摂取量を賄うための献立を実際に 適合させて作成し、物価を乗じて飲食費を算出した。また、住居費については、実際の調査から得た結果をもとに算出し、被服費は衣服の耐用年数その他から算出している。加えて、1944年 (昭和19年) には、戦時生活相談所が、最低生活費を実際調査から算出した。さらに、戦後1946年 (昭和21年)

表2 労働科学研究所 最低生活費

							(単位:円)
項目	飲食物費	住居費	被服費	光熱費	教育費	その他の生活費	合計
金額	60	21.54	25.65	5	4.8	31.2	148.19
割合	40.50%	14.50%	17.30%	3.40%	3.20%	21.10%	100.0%

出所：笹山京 (1982) 『笹山京著作集第二巻 最低生活費研究』ドメス出版、80頁

には、日本電気産業労働組合（電産労組）が、賃金要求の基準として、実際調査の資料を基に最低生活費の算定を行った。電産労組は、成人男性 2,400 Kcal の熱量を確保する食物費を、約 60% に積算されるエンゲルの方式を基に飲食物費を算出した²¹。続けて、1947 年には、全逋信労働組合（全逋労組）及び、安藤が『最低生活費の研究』を記し、最低生活費を算出している²²。

これまで示してきた国内外の最低生活費における先行研究は、おおよそ 2 つに分類できるといえよう。その第 1 に、エンゲルが示す所要の食物量を栄養学の成果に基づいて算出し、これを全生活費の何% に当たるのか、実際の調査から見出して、算出する方法である。第 2 に、ラウントリーが示す、所要の食物費を栄養学的に基づいて算出し、その他の費目、住居費衣服費についても、調査資料と衛生学的知見を勘案して最小限の費用を算出し、その合計を最低生活費とした方法がある。いずれも、労働力の再生産を図る際、最低限度での再生産をなすための費用として算出され、これら栄養標準は階層の標準を成すと考えられていた。このように、最低生活費を検討する方法は、労働科学的に算定する方法や、衣服住居の必需限度を衛生学的に決定する方法が明らかにされ精密なものとなった。

しかし、こうして算出された最低生活費は、科学的であったかもしれないが、生活者の実感からすると、高すぎたり、低すぎたりして、生活とはかけ離れているとの批判を受け、エンゲル以来に示された最低生活費は再考が求められることになる。そして、消費と経済に関する研究が始められ、これが、最低生活費への批判と結びつき、新しい最低生活費算定の方法を促していくことになった。そして、R.G.D. アレンと A.L. ボーレン²³は、全支出に対して飲食物費や、その他の費目がどのように変動をするかを究明し、変動した点をつなぎ、エンゲル線を引いた。そして、直線となる部分にエンゲルの直線方程式をあてはめ、費目別支出の緊要度係数を計算することを提案した。

1948 年（昭和 23 年）森田²⁴は、1938 年（昭和 13 年）から 1939 年（昭和 14 年）の統計局家計調査を資料として、各支出費目のエンゲル線を引き、その緊要度を計算した。その結果、大分類で緊要度係数が 1 より大きい費目は、飲食物費と住居費と光熱費であったという。さらに、それらのエンゲル線を延長すると、所得がゼロになっても支出がゼロにならないことに注目する。そこで、贅沢費と贅沢費でない必要費とを区別すると、贅沢費は、所得がゼロに達する前に無くなってしまい、それらはある程度、諦めてしまっても生命の危機にさらされることはないと主張し、贅沢費に相当する雑費や被服費を一切使用しないと仮定した。つまり、贅沢

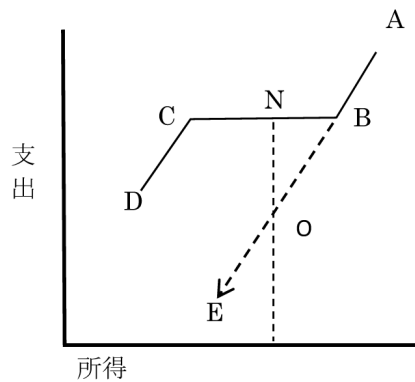


図1 エンゲル線の編曲

出典：竈山京（1982）『竈山京著作全集第二巻 最低生活費の研究』ドメス出版、142 頁

費がゼロとなるところの線を求め、これを最低生活費と考えると提案した。

しかし、籠山は、森田の推定は、実際の家計にはあり得ないとし、エンゲル線は変曲（図1）するものであると主張する。エンゲル線の曲線は、図1に示すように所得の低下に伴って下降するが、一定の所得額で下がらなくなった後に平行となり、一段と低い所得額に達すると急に下るといふ。これは、図1に示すように所得が低下し、支出がAからBに下降線をたどり、さらに実質収入が下がると、BからEに向かう下降破線に進むと思われるが、実際はBよりCへと変曲していくという。そして、実質収入の赤字は、収入線Mの時点でN、Oの部分が赤字になっていると考えられると指摘する。また、籠山はB、Cへの変曲は下降破線に示したEに進み得ない抵抗が存在していると論じた。こうした変曲は、借入金など赤字補てんによって現れる現象だという。また、この抵抗は生活主体者の生活の構造的枠からくるものであり、それぞれに構造的な生活枠が存在しているといった。生活の構造的枠は、生活主体者と生活環境の相互が関連し形成されるという。そして、生活主体者は、生活の安定性を保持しようとするものであることから、それには強い抵抗を有しており、そして、「支出拡張線、あるいはエンゲル線がこの構造的枠の中で上下している間は安定的であり直線的であるが、この枠に衝突すると変曲せざるを得ず、きわめて不安定状態を表す²⁵」と論じた。

加えて、中鉢²⁶は家計構造が変動する際、「履歴現象」が存在することを立証した。中鉢によるとエンゲル線の変曲する点には、収入が低下しても従来生活を維持したいがこれに順応しきれず、収入低下に抵抗するという。これを履歴現象と呼び、籠山はこの履歴現象を生活の構造的枠の抵抗に他ならないとした。さらに履歴現象は社会的諸条件に規定されていると論じるとともに、エンゲル線の変曲点に着目することから最低生活費の計算を提案した。

この他に、奥村²⁷、辻村²⁸、家本²⁹においてもエンゲル線の変曲について発表し、そうした変曲点を基準とした最低生活費が算定された。上記に示した奥村³⁰は、収入が一定水準をさらに低落してくると、雑費や被服費において節約せざるを得ないといった。これは、社会生活を営む上で、それらを切り下げざるを得ない限度に、されているためであるという。そこで、主として飲食物費において節約が図られ、生理的に必要とされる生存費まで切り下げられるという。これは、飲食物費のエンゲル線の変曲点では、栄養必要量を賄うことができず、下降し過ぎていると付け加えている。さらに、「低収入層において、飲食物費が急激に低下するのは、収入の低下が社会的抵抗力のもっとも弱いこの費目を抑えるからであり、それが低下のある点で停止するのは、それ以下が餓死線であって収入の制約を肉体的生存欲求が排除するものと考えられる。そこで、予備金がゼロとなり、飲食物費の急激な低下が始まろうとする点を、文化的技術的な工場の余裕のない単純な翌日の労働力の再生産のための生活費点と考え、第2次生存線とし、あとの低下停止点を第1次生存線³¹」としている。だが、転換点や緊急度係数といった1つの線が、労働力の再生産を十

分に確保する線としてみなしてよいかなど、方法論としての脆弱性があると指摘された。なお、エンゲル線法則の停止あるいは、エンゲル線の変曲を巡っての研究は、藤林、中鉢の「戦後および戦前における都市労働者家計の比較³²」や、先に示した奥村の研究などがある。

II. 貧困層の形成理論

前述したラウントリーは、農業労働者にみられるような激甚な労働ならば、多くの栄養が必要であると論じた。それゆえ、1日の消費量を生産するに足りる栄養を基準とすると、最低生活費は全ての職業に、または、近似した職業群毎に計算されなければならないと指摘した。籠山は、社会にある職業群がA、B、C、Dという層に分類できたとすると、それぞれの職業階層において、所要の最低生活費a、b、c、dが算出できるという。こうしたA、B、C、Dの職業階層の最低生活費が算出できるということは、各層における最低生活費を満たさない人が確認できるといった。この仮定に従えば、貧困な状態にある人は、A、B、C、Dの各階層に存在するといえよう。また、大河内³³（1959年）は『貧乏物語』の中で、貧乏はあらゆる階層に存在すると指摘しているように、貧困に陥る人は、どの階層にも存在するといえる。そして、ある階層の最低生活費に満たない人が、その階層の平均的な暮しを営もうとすると、収入が不足し生活は不安定となる。そこで、どの階層以下を社会問題とするのかが問題となってくる。

ラウントリーの場合でいえば、不熟練労働者層以下を問題とし、日本社会においては低所得者層における軽作業労働者の最低生活費を基準³⁴としてきた。籠山は、最低生活費をめぐる社会的問題に対して、「最低生産費」という概念を活用することから貧困基準を示している。また、社会を構成している各階層の中で、貧困層というべき集団を確定し、貧困層と貧困でない層の境目で貧困でない層に留まるための最低生活費を定めるということを考えなければならないと論じた。先にも論じたが籠山が論じる貧困層とは、現実の社会で構成されるいくつかの層から成り立ち、それぞれの層の底辺に貧困層があるという考え方である。言い換えると、単に「貧しい人」と「富む人」の集団と見るのではなく、それらは、幾つかの層によって組み立てられた構造的な背景を考えることができる。こうした考え方は、フレドリック・ル・プレイ（以下：ル・プレイ）が、9つの職業階層を分類するなかで明らかにしている。ル・プレイは、自然に対する人間労働の状況として、①自然物の採集労働者、②ステップ地帯における遊牧者、③海岸や湖岸に住む漁師、④森に住む林業労働者、⑤石炭と鉱山労働者、⑥農業者、⑦製造業労働者、⑧交換・交通運輸業者、⑨自由職業者、兵士軍人・技術者・教師・学者・法律家・医者・管理者・政治家を分類した。これらに示した階層の中から、とりわけ貧困な世帯を36世帯抽出し、長期間の生計調査を行った。ル・プレイは、36世帯の観察に基づき、家族生活をいくつかの型に分類

し、それぞれの家族が持つ型を階層と称した。そして、繁栄した水準の家族と困窮した水準の家族では、生計費に差があると論じた。また、2つの家族の間のこうした差は、支出と収入の大きな差だけではなく、質的なタイプに差があると付け加えた。ル・プレイのように階層分類を行うという手法は、Iで示したジョセフ・マーシーによって取り組まれていたが、全く新しい手法として、フランスやイギリスにおいて急速に広がり注目された。

この他に、1899年、C・ブース（以下：ブース）によって、ロンドン調査が報告された。ブースは、生活の源泉は職業にあると考え、ロンドン市内の在住者を訪問して、個別に職業と生活状況を調べた。上記の調査でブースは、学区委員（School Board Visitor）に依頼し、授受区域の世界を個別に訪問して調査を実施し、2つの側面から結果を分類している。第1に、所得による階層分類である。これは、表3に示すDとEの間に引いた線を所得水準18~21 シリングとし、所得の大きさと安定性でもって分類した。第2に職業を男性が32の職業、女性が6つの職業に階層を区分してとらえた。ブースは、こうした2つの側面から1つひとつの世帯を社会階層構造のなかに位置づけようとした。つまり、貧困者を社会構造との関係のなかでとらえるというこれまでにない方法が用いられた。そして、職業を生活のよりどころとしてとらえ、それが不安定になることから、貧困は発生すると考えられた。

こうした貧困層の形成理論をもとに、籠山は生活構造として、図2に示すようなシエマを作成した。籠山が作成したシエマによると、生活者には職業があり、その職業には所定の労働条件がある。そして、所定の労働条件に応じて一定の労働力が消費される。労働力が消費された対価として賃金支払われ、労働者は賃金収入を得て、これによって労働力を再生産する。生活者の再生産は、市場から食料品や衣類など諸々の物品とサービスを購入し、消費生活を営むことによって行われる。また、消費生活のなかで再生産された労働力は、労働市場を通じて、職業に再びつながっていく。常用労働者の場合は、日々の生活再生産された労働力が、労働市場を経て職業につながるという手続きはとらないが、日雇い労働者などは労働市場を通じて職業に再び通じるという経路をとる³⁵。

また、籠山は、「職業と労働条件は、すべての職業に一樣ではなく、科学の進歩に基づき生産力の発展によって、職業はいくつも分業され、さらに資本主義体制下では、資本家と働く者との関係で同じ職業であっても、労働条件が異なるようになった³⁶」と指摘しつつ、「常用雇用で労働条件が長期間固定してくると生活は安定し、日々、同じような労働力の消費と再生産が繰り返される。そして、一定の生活構造をもった人々が階層を作る³⁷」と論じている。

下記に示す籠山がいう生活構造の図式を概略して説明

表3 ブースの準所得階層分類

H	中流階級の上
G	中流階級の下
F	上級労働者
E	規則的標準賃銀取得者
D	規則的小額賃銀取得者
C	間歇的賃銀取得者
B	臨時賃銀取得者
A	臨時労働者の最下層

出典：籠山京（1976）『戦後日本社会における貧困層の創出過程』東京大学出版会、22頁

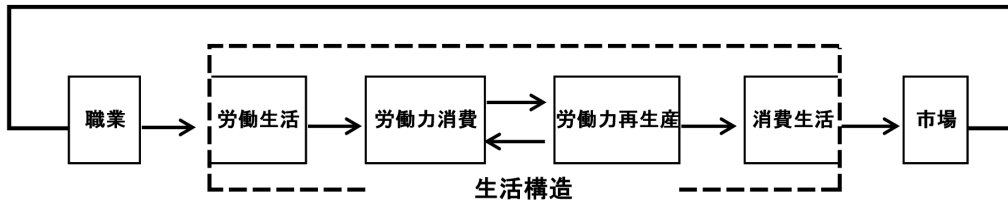


図2 生活構造の図式

出典：籠山京（1976）

すると、次のように論じることができる。先にも示したように籠山は、A、B、Cからなる職業の下、常用雇用の条件 a1、a2、a3 があり、また、同様に b1、b2、b3、c1、c2、c3 からなる層の労働形態があると論じた。また、各層からなる職業には、それぞれに労働条件があり、それらは資本家と労働者の間できめられることが労働生活となると言った。

こうした所定の労働生活のもと労働力は消費され、資本家は労働者に対して、労働力を消費した分、再び労働が生産できるよう労働の代価（以下：労働賃金という）を支払う。そして、労働者は労働によって消費した分に等しい生産物や、生活に必要な品を購入して消費が行われると論じた。このように常用雇いで労働条件が長期間固定して、労働力の消費と再生産が繰り返されると、一定の生活構造をもった人々が集まることによって階層が作られると言った。さらに籠山は、上記に示した図2より、各階層の生活構造を次のように検討している。たとえば、A層は「工業機械製品15を生産して、労働賃金を10取得したとする。そして、再生産に必要な生産物の購入代価を工業機械製品の使用に3、衣料品2、食料品の購入に3の合計8消費したとすると、余剰となる値は2となる。よって、A層の労働者の生活は再生産が営めると同時に、余裕があり安定³⁸⁾していると考えられる。また、B層は「衣料品12を生産して、労働賃金8を取得したと仮定する。再生産に必要な購入代価を工業機械製品の使用に2、衣料品2、食料品3の合計7を消費したとすると、余剰となる値は1となり、A層より余剰となる値は少ないが、再生産は可能³⁹⁾」となる。

そして、C層は、「食料品を9生産して、労働賃金6を取得し、工業機械製品の使用に1、衣料品1、食料品3、合計5を購入代価として使用して、B層同様に余剰の値は1となり再生産は可能である。このように、各階層の労働者は、収入から購入代価を差し引いても、余剰の値が確認できることから、一応生活は安定している⁴⁰⁾」ことになる。

上記に示した一連の過程を籠山は、資本の側からも検討を加えている。資本の側からすると、A層労働者に労働賃金10、B層労働者に労働賃金8、C層労働者に労働賃金6の合計24を支払っている。また、各階層の労働者（消費者）に工業機械製品6、衣料品5、食料品9の合計20を購入してもらっている。資本側の支出となる全ての階層の労働賃金24から、労働者側に製品を販売して得られた購入代価（収入）20を差引くと4が損益とな

る。また、資本側が、労働者が生産した生産物を購入し、所有すると工業機械製品 9、衣料品 7 が余剰となってしまう原料費は損益となる。このような経済活動が続けば、資本家は利益をあげることができず、また、資本を蓄積することができないことから破産することになるという。資本を蓄積することを目指し、破産しないよう資本側でさらなる投資を加えて、「工業機械製品 20、衣料品 16、食料品 12 を生産できるようにするが、労賃はそのまま A 層 10、B 層 8、C 層 6 に据え置いた⁴¹⁾」とする。労働者は、生産が高まった分だけ多くの労働力を消費することから、その再生産を果たすために、「A 層では工業機械製品 3、衣料品 3、食料品 4 を必要とし合計 10、B 層で工業機械製品 3、衣料品 2、食料品 4 の合計 9、C 層は工業機械製品 2、衣料品 2、食料品 4 の合計 8 が、労働力の再生産のために必要⁴²⁾」とする。その結果、A 層では収入と支出が一緒となるが、B 層はマイナス 1 となり、C 層においてもマイナス 2 となる。そして、資本側は、A 層、B 層、C 層の労働者らに工業機械製品 8、衣料品 7、食料品 12 を売り、労働賃金との差引きがプラス 3 となる。

このように、A 層は労働力の再生産を果たすことが可能であるが、B 層と C 層は、支出が収入を上回り労働力の再生産をすることができない。B 層の労働者は労働力の再生産が出来ないことから、同一層で階層落層による移動をするか、もしくは C 層に階層を転落せざるを得ない。C 層の労働者も同様に同一層で階層落層する、または下位の層に転落していくことになる。

箆山は、「資本が利潤を得、これを増大しようとすればするほど、労働者とその家族が再生産のバランスを失って、階層から転落するという現象を起こす。これが、資本主義社会に固有な窮乏化といわれる現象である⁴³⁾」と指摘する。最下位層である C 層の労働者を取り上げると、食料品 9 を生産し、当初労働賃金 6 を取得して、工業機械製品 1、衣料品 1、食料品 3 を購入することから再生産を図り生計が営まれていた。ところが、資本側が食料品 12 を増産したが、労賃は 6 を維持された状態であった。増産された分、労働者は多くの労働力を消費するため、同様に再生産を維持しなければならないが、C 層の再生産は、工業機械製品 2、衣料品 2、食料品 4 の合計 8 を必要とした。こうしたことから支出が収入を 2 上回る結果が生じ、C 層は購入代価を減らして生計を図らなければならないことになる。したがって、支出を減らさなければ労働の再生産が図れないことから、食料品 12 を生産することができず、C 層の労働者として職業生活を続けていくことはできなくなってしまう。

箆山によれば、C 層の労働者がその層に留まるためには、家庭内の蓄積（預貯金等）を切り崩し、また、身体に必要な栄養価を削らざるを得なくなるという。家庭内の蓄積（預貯金等）を切り崩し、また、身体に必要な栄養価を削りながら順次、C 層内の各階層を下降する落層に留まらず、貯蓄などが尽きてしまったとき C 層に留まることができず、転落を伴う階層移動が生じると指摘する。つまり、階層からの転落は、「家庭内の蓄積（貯

蓄等)を使い果たし、身体に必要な栄養を削り、肉体の蓄積をすり減らした結果として起こる⁴⁾』ということである。

このように、階層から移動を伴う階層転落は、窮乏化の現象とみることができよう。

以上、国内外の貧困に関する先行研究より、その実在をとらえるという手法を概観してきた。先行研究によれば、それらを明らかにするために貧困層を確定し、貧困層と貧困でない層の境界線を測る手法が採用されていた。また、これらは貧困層を検出することからはじめ、貧困と、貧困でない間に貧困線を引くという方法であった。貧困階層の特徴として、社会・経済の動向に胚胎する窮乏化現象として現れ、世帯の階層分化が進むことによって、さらに下位へ分化してゆく層と考えられよう。現代社会においては、最も生活水準の低い層として被保護世帯(生活保護世帯)や、左記の世帯以下の所得で生計を維持し、不安定な就労についている日雇い労働世帯が最終層と考えられる。

Ⅲ. 階層分類と階層移動

貧困層は現代社会において社会・経済構造そのものに胚胎する窮乏化現象として考えると、階層の分化分解の進行にともなって、下部へ分化されていく層が貧困層と考えられる。先行研究においても指摘されているように、階層落層、階層転落を明らかにするためには、階層の分類を行わなければならない。図2に示した籠山の生活構造の図式をもとに考えると、階層落層、階層転落の根本的な原因は、労働力の消費と再生産のバランスが崩れることから発生する。籠山は生活構造の図式を一つの帯としてとらえ、労働生活と消費の循環が機能しなくなることを「破れ」と称した。こうした図式を階層とし生活構造の「破れ」によって、階層落層、階層転落が生じるとすると、次のような階層の分類を考えておかなければならない。階層をたとえば、収入の大小で分類する方法や、職業、文化的な要素を含めた方法が考えられる。先述した先行研究から考えるとル・プレイやブースに伝えられた職業を指標とする方法や、資本との関係を位置付けることができよう。また国勢調査や農業センサス、漁業センサスなどでは、従業上の地位を表現して実態がとらえられている。たとえば事業主、家族従業者、被用者を分け、被用者を職員、常用、臨時、日雇いに分け、さらに内職専門を別に考えるというような方法がとられている。そして、産業分類が考えられよう。これは資本を頂点とした構造を表現した分類の指標であり、農業、漁業、鉱業、製造建設業、商業サービス業、公務公共事業などがある。先にも示した籠山はこれら3点を総合的に勘案して指標を作っている。また、階層分類の3つの指標が地域によって必ずしも同様に現れるわけではないという。たとえば都市と農村、漁村では少なくとも産業が著しく異なった現われ方をしている。都市では商工業が中心となり、農村では農林業、漁村では漁業が中心である。

ところで本研究対象地域である水俣市は、近代化以前は、製塩業が主な産業だったが、

表 4 全国産業構成別就業者数の推移

年代	(万人/%)					
	第 1 次産業		第 2 次産業		第 3 次産業	
1950	1748	48.7%	784	21.8%	1057	29.5%
1955	1529	39.6%	925	24.0%	1405	36.4%
1960	1439	33.4%	1280	29.7%	1584	36.8%
1965	1185	24.7%	1511	31.5%	2097	43.8%
1970	1015	19.3%	1790	34.1%	2451	46.6%

出典：各国勢調査

明治政府による塩の専売制や近代資本の参入によって地域の産業構造は大きく変容した。もともと水俣市は、農漁村を中心とした一寒村であったが、巨大資本の参入にともない近代化された都市がつくられていった。1950 年から高度経済成長の終焉を迎えた 1970 年までの産業構成を国勢調査よりその推移をとらえると、表 4 のような傾向をみることができる。その結果によれば、全国推移は、第 1 次産業、1748 万人 (48.7%)、第 2 次産業 784 万人 (21.8%)、第 3 次産業 1584 万人 (29.5%) となっていた。だが、1960 年第 1 次産業 1439 万人 (33.4%)、第 2 次産業 1280 万人 (29.7%)、第 3 次産業 1584 万人 (36.8%) と、第 1 次産業は 309 万人減少する一方、第 2 次産業は 496 万人増加している。また、第 3 次産業においても 527 万人増加している。さらに 1970 年には第 1 次産業、1015 万人 (19.3%) と減少し、第 2 次産業は 1790 万人 (34.1%)、第 3 次産業、2451 万人 (46.6%) と、1950 年代と比較して、第 2 次産業は 2.3 倍に増加し、そして、第 3 次産業も 2.3 倍の増加率となっている。

これらを三角座標よりとらえると、以下、図 3 のように示すことができる。三角座標は、正三角形の頂点で第 1 次産業が 100% になるように、次いで右下の点に第 3 次産業が 100% となり、そして、左下の点に、第 2 次産業が 100% になるように目盛をうって、その推移をとらえるものである。図 3 に示す三角座標は、1950 年、第 1 次産業 48.7%、第 2 次産業 21.8% 第 3 次産業 29.5% の点から、1970 年、第 1 次産業 19.3%、第 2 次産業 34.1%、第 3 次産業 46.6% と右下に下降するような曲線を描いていることがわかる。特に、1955 年を分岐点とし、第 1 次産業から第 2 次産業へ移行していることが読み取れる。また、先に示す 2 つの

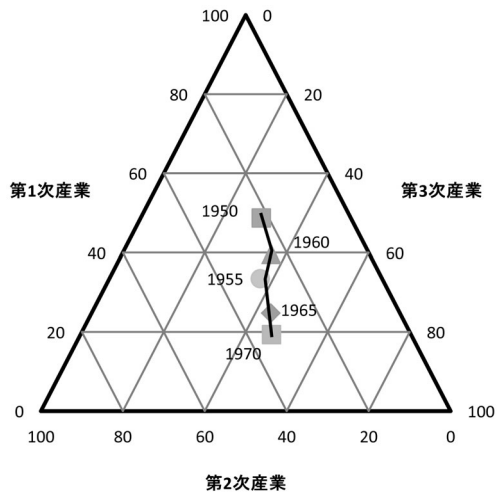


図 3 全国産業構成別就業者数の推移

産業は、その後も推移し続け、1970年を起点として産業構成の割合は第3次産業に推移している。籠山はこうした「産業構成の変移が進んでいるという実態は、それぞれの地域の産業構造の単なる変化によるのではなく、資本主義的蓄積の一般法則によって行われているということの有力な証拠⁴⁵⁾」である。

これまで示してきたように産業構成の推移が農漁村をつくり、近代化を進めた地域は都市を作っていた。産業構成の変遷を農漁村の世帯に置き換えて考えてみると、次のような世帯の分化・分解が考えられる。たとえば、ある魚村地域に父、母、こども3人（こどもはすべて男とする。）の計5人家族が暮らしていたとする。3人のこどものうち、長男は父親の職業である漁業を継ぎ、次男は、ある地域の工場の被用者となったとする。また、3男も同様に、工場の被用者となったとしよう。魚村地域で漁業を営む1つの世帯は、家業である漁業を継承する世帯員と被用者となった世帯員に分かれていったことがわかる。図3で産業構成の特性が現れていたことから推察できるように、1つの世帯が分化し、さらに他業種に分解していったと考えられる。また、分化・分解によって発生した世帯が幾重にも重なって階層をつくり、また、農村や漁村、都市を作っていくと考えられよう。

こうした資本の推移は世帯員の階層移動を発生させ、また、地域の産業構成を変容させる要因となった。

ところで籠山は、A、B、C、D、Eから成る5つの階層を定め、それらの移動には次のような動きが考えられるという⁴⁶⁾。第1にA層からの移動は、A層からB層への移動とその逆のB層からA層への移動が考えられる。また、A層からC層への移動と、その逆のC層からA層の移動も考えられるという。第2にB層からの移動として、B層からA層、C層、D層へは相互に移動はあるが、E層へは移出するだけといった。第3にC層からの移動は、A層、B層、D層の相互移動はあるが、先のB層と同様にE層は移出するだけであるという。第4にD層からの移動はB層、C層には相互移動は起こるが、A層には関係することができず、E層へは移出できるとした。第5にE層からの移動はB層、C層、D層からは一方的に受け入れるだけであり、E層からは移動することはないと論じた。

上記からA層とE層は関係がなく、E層はB層、C層、D層からの転落層であると指摘する。また、生活水準の動きについて、各階層からの上昇、平行、下降を11に類型化して検討している。その結果、生活水準の高さはA層、次いでB層C層、そしてD層であり、最も低い層がE層とし、しかも、階層移動は限られた動きをすることから、それらを組み合わせてみると、IV.に示した図4に示すような配列になるという⁴⁷⁾。

籠山は、こうした仮説に基づいて、階層からの転落、上昇をとらえようとした。また、実態をとらえる調査法として、世帯についての生活歴を収集する手法を採用した。その際、①資産の保有状況、②職業の状況、事業主では経営土地、家畜、農具、運搬具、漁船、漁網、雇用者等であり、被用者では、雇用形態、勤め先の規模、③世帯の状況、世帯人員、

世帯構成、死亡出生、婚姻、他出流等を主に聞き取っている。

IV. 不安定生活層における生活構造の特質

籠山によると、労働による消費とこれに対する再生産バランスが「破れる」ことから、階層転落は生じるといふ。こうした、バランスの「破れ」は、階層転落の不安定化を生じさせ、貧困という社会的現象をもたらすと付け加える。しかし、消費と再生産のバランスが「破れ」、世帯の生活が不安定になったとしても、直ちに階層からの転落へとつながるわけではないと主張する。

これまでの貧困の原因は、病気・死亡・多死・他出といった個々人に関わること、すなわち内的要因（または個人的原因）や、失業・農地改革・農地解放などといった外的要因（社会的要因）にわけられ、その発生要因は、どちらかといえば内的要因に比重が置かれてきた。たとえば病気は、どの階層の人にも発生するが、病気が必ずしも階層転落を発生させるわけではない。また、失業もどの階層にも起こり得るが、しかし、それが直ちに階層転落を発生させるものでもない。籠山は、病気が原因となり、失業が原因となって、階層転落を生じさせるもう一つの条件がなければならぬと指摘する。それは、労働者が一日に得られていた収入が減ったとすると、それを補うような貯蓄があれば、直ちに貧困をもたらさないであろうし、また、家族の誰かが代わって収入を得ることができれば、それを補うことができるという。また、労働条件の保障があれば、病気で欠勤したとしても、直ちに収入減とならない。さらに、社会保障によって病気・失業による支出、収入減が補われる場合にも、直ちに階層転落をもたらすわけではないと指摘する。ここで、世帯の生計主体者が、階層転落を誘発する要因について、籠山の貧困条件より検討してみると次の

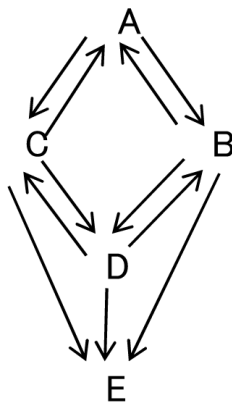


図4 生活構造モデル

出典：籠山京（1976）『貧困層の創出過程』東京大学出版会、37頁

表5 資産等の有無と貧困条件

		A：貧困になる	B：貧困とならない
1	貯蓄・資産	－	＋
2	家族の稼働力	－	＋
3	家族の支援・援助	－	＋
4	労働条件の保障	－	＋
5	社会保障制度	－	＋

出典：籠山京（1976）『戦後日本社会における貧困層の創出過程』東京大学出版会、40頁 筆者一部加筆

ように考えられる。

その条件として、1. 貯蓄も資産もない世帯で、2. 家族の稼働力もなく、3. 家族の支援、援助も得られない、4. 雇用上の保障も 5. 社会保障も有しない労働者の場合、収入が途絶え直ちに階層転落に直面する。一方で、1. 貯蓄も資産もなく、4. 雇用上の保障、5. 社会保障も有しないが、2. 家族の稼働力がある、また、3. 家族の支援、援助が得られる場合は、階層転落は直ちには生じない。つまり、上記表5に示した条件のあり様が、階層転落を引き起こす条件に他ならず、貧困となる条件が全てマイナスとなる場合と考えられる。言い換えると保障のない状態が階層転落を誘発するということができる。加えて、先述した生活構造に、転落を誘発する条件が組み込まれていたとき、階層転落は直ちに発生するといえる。ここで生活が安定する条件を、資本と労働者の関係性をもとにして考えてみたい。

前に示したように労働生活は、資本と労働の関係で決められると論じた。資本家にとって生産を一定に保ってゆくためには、労働関係が保たれていることが望ましいことである。一方、労働者にとっては、生活の質を保たなければならないことから、資本と労働の関係が安定していることが望ましい状態といえる。したがって、一定の生産を確保した資本家のもとであれば労働条件は安定したものとなり、労働者の生活構造は安定していくことになる。こうした状態からすると、労働者の生活構造は、労働生活と消費生活のパターンが作られていくことから形成されるといえる。

しかし、籠山は、類似する生活構造を持つ労働者がたくさん作られたとしても、直ちに階層が形成されるわけではないという。階層が形成されるためには、労働者層が労働組合を作ったり、労働協定を作成したりして、労働に関する保障条件を獲得していかなければならないと論じる。また、労働者が結婚をして世帯を持ち、住居その他の生活基盤を整えていくなどして、労働者の階層は形成されていくという。他方で、資本家は、福利厚生や社内貯金制度、社内教育制度等の整備を図ることによって労働者の定着をはかり、階層は形成されるとしている。これらを換言すれば、上記に挙げた諸条件が整えられ、生活構造が固定化されていくことによって、階層は形成されていくといえよう。付け加えていうと、資本に最も近く、重要な労働者から漸次、階層として固定化されていくと考えることができる。逆に言えば、労働力の再生産を図ることが、必要となつてこない状況の下では、階層として凝固されていかないといえる。ここで労働者層の階層をいま一度とらえると、大企業の労働者、工場労働者層は強固な階層となっているが、一方で、中小企業の労働者層や工場労働者層は、組合組織の結束力が弱かったり、また、資本が不安定であったりすることから相対的に脆弱であると考えられる。なかでも、日雇い労働者層は、組合組織を持たず、労働生活の条件も不安定であることから最も脆弱層であるといえる。仮に病気や失業になったとしても、先に示した前者は直ちに階層転落は引き起こさないが、後者は階層転落を引き起こす可能性が大きい。したがって、中小企業の労働者や工場労働者層、そし

て、日雇い労働者層は、生活構造が不安定であり、階層からの転落する可能性が大きいことから、貧困層と位置付けられよう。他方で、大企業の労働者層や工場労働者においても、労働生活と消費生活のバランスが長期に崩され、収入で再生産をまかないきれず状態が続けば、遂には階層転落を引き起こす。つまり、1. 貯蓄・資産、2. 家族の稼働力、3. 家族の支援・援助、4. 労働条件の保障、5. 社会保障制度を有している総合的な保障の大きさに加え、機能の可否が問題となると指摘することができる。また、先述した籠山は、「貧困でない層も、貧困層も相対的な差異にほかならないのであって、絶対的な差ではないという。そのかぎりにおいて、いずれの階層も資本に対する本質的な関係は同様である」⁴⁸と論じている。加えて表5の、1. 貯蓄・資産、2. 家族の稼働力、3. 家族の支援・援助の項目を欠くということは、家族の持っている保障機能を持っていないと指摘する。上記の項目を失っている人がいて、周囲に家族がいるとする。それは、血縁関係があるだけで、家族としての機能を全く失われていると考えられよう。また、表5に示した4. 労働条件の保障、5. 社会保障制度の項目が失われたということは、例えば漁家でいうと集落組織に組み込まれず、賃金労働者のように労働組合にも加入していないということになる。そして、資産等の有無と貧困条件にある1から5の項目すべてを欠くということは、その他の階層が持っている特質を1つも持っていないということである。つまり、前述した生活構造論に従えば、すべてを欠いている状況の人は、階層に属していない層ということになり、いわゆる階層無き層といえよう。

1960年、籠山が行った北海道札幌で行った飲料店女中・女給の生活実態調査によると、調査対象となった者の多数が、住民登録を怠り、国民健康保険にも加入しておらず、国勢調査の対象になっていなかった。対象となった者の大半が、こどもを抱える母子世帯で、不安定な就労に就をしている。こどもを抱え不安定就労に就く女性は、職場の競争にまけて、被保護世帯に転落することを指摘した。また、筆者の行った2013年水俣地域における世帯調査においても、1950年代初頭、漁業経営を営む世帯の生計主体者が水俣病によって死亡したことから、階層転落が発生した事例に出会った。その後、生計主体者は妻となり、若いこどもを背中に背負って、日当200円の道路建設現場に通う就労を行った。そして、該当女性は、道路建設現場での就労の他に、家事を行いつつ、祖父母の介護を担っていた。仮に道路建設現場で月25日働いたとして単純に計算すると、月5,000円の収入であったと計算できる。1953年当時、水俣漁業就労者の1人あたりの年間所得は20万円であったが、これを月当たりに換算すると、約17,000円の収入を得ていたことなる。日雇い労働収入と漁業就労で得られていた収入を比較すると、月おおよそ3分の1減収していたことになる。就労できる時間や期間は不規則で、労働生活は大幅に変更する一方、労働消費量は増加したものと考えられる。しかし、それに見合う労働の再生産は得られないことから、消費も併せて減少したものと推察される。

こうした日雇い労働のような階層なき層は、市民としての権利も一方で失っていたと

考えられる。先にも示したように、籠山は、資本にとって重要な部分から階層は、固められていくと論じた。資本と労働との関係において、階層を固めてゆくためには、資本が必要とする一定の生産力を担える労働力が絶えず提供できなければならない。そのためには、再生産を賄うだけの賃金が必要であるとともに、その賃金で労働力を再生産してゆくだけの消費生活が営まれなければならない。

しかし、資本が拡大していく過程で、労働と消費のバランスを崩そうとする圧力が絶えず労働者に加わってくる。労働者はこの圧力に抵抗して、バランスを保ち、再生産を続けて行かなければならない。これまでの論述に加えていうと、資本の圧力から生活を守るために作られた抵抗の構造が、階層に他らないとも考えることができよう。それゆえ、窮乏化の圧力に抵抗する階層の保障機能が弱ければ、弱いほど階層転落が発生し、その機能を世帯で増強しようとする階層の分化・分解が発生する。階層の分化は、生活構造を変化させることによって生じ、そして、1つの階層が他の階層へ分化し同一生活構造を持つ階層を分解していくことである。

このように、資本との関係が相対的に弱く、また、希薄であればあるほど階層の形成は脆弱な階層といえる。そして、階層転落は、窮乏化の圧力とこれに抵抗する生活構造の弾力性が破れたところに発生する。その転落が新しい階層への移動になり、そこで再び労働と消費のバランスを回復しようと努力が重ねられるが、それでもバランスは回復されず生活構造が破れば再度階層転落が発生する。階層の保障が機能しないということは、個人や世帯では、前述した表5にある資産等の有無と貧困条件の全項目に加え、市民権を失った層を含めた項目の破たんとして現れてくる。また、家庭内の資産蓄積を使い果たすと、家族そのものの機能が崩壊する。これは労働生活の崩壊として現れ、世帯の分化・分解ははじまることを意味している。籠山は、「労働と消費のアンバランスは直接、人間の精神肉体を食潰し、人の生命をむしばんでゆくことが、貧困⁴⁹」であるといった。加えて、階層転落は貧困が進行する個人、世帯の現象として現れるといい、階層なき層となった人々は階層移動が発生せず、貧困のみが進行し、個人の死へとつながっていると指摘する。そして、「貧困からの開放は生活防衛としての階層を形成し、強化していく運動によって窮乏化を停止させるほかにない⁵⁰」と論じた。

【引用・参考文献】

- 1 William Petty, 『*Political Arithmetic*』(1690) 大内兵衛、松川七郎訳『政治算術』岩波文庫
- 2 William Petty, 『*Political Arithmetic*』(1690) 大内兵衛、松川七郎訳、前掲書、133-134 頁
- 3 高橋誠一郎(1932)『重商主義経済学説研究』改造社
- 4 Richard Dunning, 『*Bread for the poor*』は、c.c Zimmerman, (1936) 『*consumption and standards of living*』D. Van No strand co., pp. 360-361. また、Sir. F. Eden からの引用として、高橋誠一郎(1932) 前掲書、714-715 頁
- 5 Daniel Defoe (1704) 『*Giving Alms No Charity*』
<http://socserv.socsci.mcmaster.ca/~econ/ugcm/3ll3/defoe/alms>

- 6 Joseph Massie (1756) 「*Calculations of Taxes for Family of rank*」(1758) 「*Considerations Relating to the poor*」 c.c. Zimmerman (1936) 前掲書
- 7 Arthur Young (1768) 「*The Farmer's Letters to the people of England*」 NEW YORK PUBLIC LIBRARY
http://catalog.hathitrust.org/Record/001895118
- 8 Edouard Ducpetiaux (1855) 「*Budgets Economiques des classes ouvrieries en Belgique*」
http://books.google.co.jp/books/about/Budgets_%C3%A9conomiques_des_classes_ouvri%C3%A8.html?id=CODmAAAAMAAJ&redir_esc=y
- 9 籠山京・中鉢正美 (1950) 『家庭経済論 (家庭科学全書)』国土社、38 頁
- 10 籠山京 (1982) 『籠山京著作集第 2 巻最低生活費研究』ドメス出版、51 頁
- 11 B・S ラウントリー 長沼弘毅 (訳) (1975) 『貧乏研究』千成、97-98 頁
- 12 森耕二郎 (1953) 『経済学新体系 V 生活水準』河出書房、153 頁
- 13 B・S ラウントリー 長沼弘毅 (訳) (1975) 前掲書、125 頁
- 14 R. C. Chapin (1909) 『*The Standard of Living Among Workingmen Families in New York City*』
New York, Arno Press https://archive.org/details/standardlivinga02chapgoog
- 15 Paul. H. Douglas (1925) 『*Wages and the Family*』Nabu Press
- 16 R. F. George (1937) 「*A New Calculation of the Poverty Line*」 『*Journal of the Royal Statistical Society*』 vol. 100, No. 1, pp. 74-95 Wiley
- 17 安藤良雄、山本弘文解説 (1971) 『興業意見他前田正名関係資料』生活古典叢書一卷、光生館
- 18 安藤良雄、山本弘文解説 (1971) 前掲書、40 頁
- 19 安藤良雄、山本弘文解説 (1971) 前掲書、42 頁
- 20 暉峻義等 (1943) 『最低生活費の研究』大阪屋号書店
- 21 高野史郎 (1970) 『現代の貧困と社会保障』解放新書、28 頁
- 22 安藤政吉 (1947) 『最低生活費の研究「生活問題叢書第 2 輯」』光生館
- 23 R.G.D. Allen and A.L. Bowley (1935) 『*Family Expenditure a Study of Its Variation*』P.S. KING & Son; First edition
- 24 森田優三 (1948) 『賃金の研究「生活費と最低賃金」』東洋経済講座叢書第 2 七輯
- 25 籠山京 (1982) 『籠山京著作集第二巻 最低生活費研究』ドメス出版、143 頁
- 26 中鉢正美 (1951～1952 年) 「消費実態調査」を基に、定収入層に入ると変曲が発生していることを明らかにしている。「消費実態調査」においては、各自の値を平均して、その飲食費と雑費についてエンゲル線を引き、アレン、ボーレイの直線方程式にあてはまるのは、実収入 7,000～8,000 円台から、19,000 円～21,000 円台の間だけでそれ以下の低収入層になると変曲がおこっていたことを明らかにした。中鉢正美 (1956) 『生活構造論』好学社
- 27 奥村忠雄は、1952 年布施市 (現：東大阪市) の被保護世帯の家計調査で、実収入が 7,000 円以下で変曲が起こると指摘する。
- 28 辻村江太郎は、需要曲線を描くと上端と下端で弾力係数が小さくなり、曲線は X 軸に平行するように変曲する。緊急水準を下限に、飽和水準を上限にすると、S 字曲線が描かれるという。
- 29 家本秀太郎は、低所得層におけるエンゲル法則の停止などを解いていくためには、ロジスティック曲線の方程式を用いることで解析できると主張した。
- 30 奥村忠雄「生活水準生計費」森耕二郎編 (1953) 『経済学新大系第 5 巻 生活水準』河出書房
- 31 籠山京 (1976) 『戦後日本社会における貧困層の創出過程』東京大学出版会、121 頁
- 32 藤林敬三、中鉢正美「戦後および戦前における都市労働者家計の比較」有沢広己 (1954) 『日本の生活水準』東京大学出版会、149-191 頁
- 33 大河内一男 (1959) 『貧乏物語』文藝春秋新社
- 34 朝日訴訟第 1 審判決では、低所得層における軽作業労働者を基準としたのでは余りに低すぎるのであって、いわゆる常用労働者の最低生活費を基準とすべきということを述べている。
- 35 籠山京 (1976) 前掲書、23-24 頁
- 36 籠山京 (1976) 前掲書、24 頁
- 37 籠山京 (1976) 前掲書、24 頁

三好 禎之

- 38 籠山京 (1976) 前掲書、25 頁
- 39 籠山京 (1976) 前掲書、26 頁
- 40 籠山京 (1976) 前掲書、26 頁
- 41 籠山京 (1976) 前掲書、26 頁
- 42 籠山京 (1976) 前掲書、26 頁
- 43 籠山京 (1976) 前掲書、27 頁
- 44 籠山京 (1976) 前掲書、27 頁
- 45 籠山京 (1976) 前掲書、32 頁
- 46 籠山京 (1976) 前掲書、34-35 頁
- 47 籠山京 (1976) 前掲書、36 頁
- 48 籠山京 (1976) 前掲書、42 頁
- 49 籠山京 (1976) 前掲書、46 頁
- 50 籠山京 (1976) 前掲書、47 頁